

I. 難聴者等の社会参加促進事業**継続事業 1 予算:5,992千円****【事業の趣旨】**

本事業は中途失聴者・難聴者の福祉増進と社会参加の促進を目指し、もって難聴者等の生活向上を図ることを目的として、障害を持つ経緯や年齢各階層に応じた適切な支援活動や調査研究を行い、中央官庁や地方自治体の施策形成に関わり、当法人の事業を広く周知啓発を図ることで、国民福祉を増進し、共生社会の実現に向けた取り組みに寄与する。

【事業の内容】**1 難聴者等の社会参加促進のための施策の充実普及に関する事業（予算額:360千円）****(1) 難聴者等の社会参加促進のための施策提言等**

内容：難聴者等が参加しやすい社会の実現を図ることを目的とし、社会的障壁をなくすために、障害者政策委員会をはじめ、政府関係、事業者・当事者団体を交えた研究会などへの参加を通じて施策への提言、意見提出を行っている。提言や活動の内容は全難聴専門部の提案を受けて、理事会で協議し組織決定を行っている。提言や活動の結果は随時専門部にフィードバックを行い内容の見直しを図っている。身体的諸機能の低下する高齢者世代の増加は必然的に難聴者の増加となる。また、現役世代にとっても社会的なストレス等により聴力の低下が見られるようになっている。

このような後天的な聴覚障害を持つ人々に対し、質の高い生活を送るための補聴器や人工内耳の聴覚補償や補聴援助システムの活用法や社会制度、自立支援施策などの情報や生き続けるための術を提供できる組織が必要である。障害者福祉の谷間に置かれた軽・中等度難聴者に対する救済対策としてデシベルダウン運動の新たな展開やこれらに対する要望を広く社会や行政に訴え、対応策を提示し要望を行う。本事業の実施により、これまでの聴覚障害者に対する施策を充実させ発展させて行くことをもって、国民の福祉増進につなげる。

<活動例>**イ. 通信関係のバリアフリー拡充活動**

電話リレーサービスの実用サービス供用を目指す運動を展開

- ①電気通信アクセシビリティ標準化専門委員会、同検討WG
- ②情報技術委員会(TTC)関連委員会(早大加納教授座長)への参加
- ③障害者政策委員会と連携した活動を展開
- ④その他 運動展開のための情報交換連絡網の立ち上げ等

ロ. 災害関係のバリアフリー活動

障害者放送協議会災害時情報保障委員会、全要研と協働する。

- ①障害者放送協議会災害時情報保障委員会
- ②その他 地域防災活動啓発用メーリングリストの立ち上げ等

ハ. 放送関係のバリアフリー拡充活動・・・委員会等を通じてテレビ等のアクセス改善を促す。

- ①総務省との各種会議・・・緊急時の放送、地方局の字幕付与の拡大。
- ②障害者放送協議会放送バリアフリー委員会
放送全体のアクセシビリティの拡大。
- ③その他 テレビCMの字幕付与拡大

ニ. 日本映画のバリアフリー活動・・・MASC中心に邦画の字幕化を増やす。

- ①NPO法人 MASC(メディア・アクセス・サポートセンター)に理事を派遣する。
- ②その他 東京国際映画祭のバリアフリー化(字幕付与)を目指す。

ホ. 著作権における権利制限活動・・・障害者放送協議会著作権委員会と協働する。

- ①障害者放送協議会著作権委員会
- ②その他

ヘ. 政見放送への字幕付与に関する活動

- ①総務省自治行政局選挙部選挙管理課と「投票環境向上に係わる意見交換会」
- ②その他

ト. 各省庁、関係団体の情報バリアフリー関係の研究開発、拡大を検討する委員会等への参加

- ①NHK番組検討会議
- ②その他 共用品開発機構、全日本ろうあ連盟等

チ. 「音声認識し文字表示する携帯可能な支援機器」(略:会話支援器)

平成25年度は24年度実施の操作性研究の成果を反映した、新会話支援機の開発を要望

- ①厚生労働省へ開発継続を要望する。
- ②操作性研究の実施 H25年4月～H26年3月
2カ月に1回の検討会を開催する。
- ③研究会のための会場確保と必要器材の準備等
- ④福祉大会分科会で本研究の実施と成果を発表する。

リ. その他、関係省庁、機関、団体等の企画する事業に対して、よく調査し、適時適切な要望並びにパブリックコメント等を発信する。

(2)事業内容の概略

- イ. 年2回、部会開催のための会議費・交通費(全国大会を除く)支給
- ロ. 電話リレーサービス等情報バリアフリー啓発・研究及びシンポジウム開催
- ハ. 音声認識会話支援機の研究継続

2. 難聴者等の社会参加促進のための研修

(1)要約筆記事業研修会の開催 (予算:800千円)

内容:要約筆記者の派遣事業(障害者総合支援法の地域生活支援事業の意思疎通支援事業)を担う人材養成を行うため、要約筆記事業に関する制度理解を深め、地域において事業の円滑な推進が図れるよう研修会を実施する。

- ①対象者:全国の難聴者等で地域の要約筆記者養成等事業に関わりを持つ方。
- ②人数:毎年100人程度
- ③募集方法:加盟各協会の会報等や各協会や当法人ホームページ
- ④受講料:7,000円
- ⑤講師報酬:1回1時間5,000円程度

(2)社会福祉法人聴力障害者情報文化センターへの講師派遣

内容:社会福祉法人聴力障害者情報文化センターが実施する要約筆記指導者養成講習会に対し、当法人より委員及び講師の適格者を選定し派遣することで、本事業の推進に寄与している。委員及び講師の派遣について、当法人に対して社会福祉法人聴力障害者情報文化センターからの収入はないが、難聴者等の生活向上に寄与するために実施している。

(3) 要約筆記者派遣事業制度外派遣

(予算：150千円)

内容：要約筆記者派遣事業の広域派遣は、平成25年4月より障害者総合支援法において、都道府県の実施が必須事業とされた。しかし、制度の全国一律の実施は不透明である。また、大学の受講や社会人の資格取得スクーリング等で公費派遣が却下され、利用者が情報保障を受けられない事態が起きている。利用者の権利擁護のため、当法人とNPO法人全国要約筆記問題研究会(略称:全要研)とでこうした公費派遣が却下された場合、関係機関、当事者への働きかけで問題解決にあたる他、セイフティネットとして「制度外」派遣を行うことにより、当事者の権利擁護を進めている。

①具体的方法

利用者が公費や主催者負担による要約筆記派遣が受けられない場合、当法人の申請窓口にて制度外派遣申請書を提出し、申請窓口において、利用者の居住地の自治体や事業実施体との折衝の結果、派遣が困難である際に、全要研派遣窓口にて依頼し要約筆記者の派遣をコーディネートする。利用者は、要約筆記者の派遣現場への往復交通費と事務手数料として1件1,000円を負担して頂いている。

3 難聴者等に対する社会の理解促進のための啓発・広報に関する事業

予算：890千円

内容：機関誌、ホームページなどを通じ、様々な難聴者・中途失聴者や一般市民に対し広く障害者福祉施策に関する情報や活動情報を提供し、難聴者等に対する社会の理解促進を図る。全要研と定期協議会を開催することや、当法人の加盟協会・各ブロックでの研修会支援を行うことによって障害者施策に関する事業の説明、活動情報の提供を行う。性別・年齢などで難聴者等を取り巻く状況は異なることから、当法人内部に各部会を設け、様々な情報収集や意見交換、啓発活動を行っている。

イ. 主な参加活動等

国連障害者権利条約批准と国内法整備に関する調査等国内外活動、国際難聴者連盟の会議参加、アジアパシフィック難聴者会議への支援、日本障害フォーラム(JDF)、日身連、日本障害者協議会(JD)への参画、聴覚障害者制度改革推進中央本部への参加、福祉大会の開催、その他各専門部会活動など多数

ロ. 国際部関係

予算：500千円

- ①国連障害者権利条約批准と国内法整備に関わる調査及び対外活動
- ②国際難聴者連盟、関係団体との情報交換、関係強化

ハ. 社会福祉法人日本身体障害者団体連合会、JD JDF 等

予算：800千円

ニ. 聴覚障害者制度改革推進本部

ホ. 全国難聴者・中途失聴者福祉大会

予算：450千円

- | | | | |
|---------|----------------|--------|-------|
| ①平成25年度 | H26年1月25日～27日 | おきなわ大会 | 沖縄県協会 |
| ②平成26年度 | H26年10月25日～27日 | 三重大会 | 三重県協会 |
| ③平成27年度 | | うどん県大会 | 香川県協会 |
| ④平成28年度 | | 未定 | |

ヘ. 機関誌「難聴者の明日」の刊行

予算：1,792千円

- ①内容：難聴者・中途失聴者に関する福祉情報や活動・運動の動静報告、生活福祉機器の紹介。最新医療情報、聴覚障害者仲間の交流と親睦などの予告、報告を記事と

して掲載することにより、社会啓発と読者への知識、情報提供をしている。

②発行部数：年4回で約5,000部

③金額：1部300円

④執筆者：個人協力者、加盟協会、要約筆記部、補聴医療対策部、耳マーク部、情報文化部、国際部、高年部、女性部、青年部、事務局等

⑤配布先：年間配布数約4,000部 個人購読者、賛助会員、加盟協会・理事等の会員や全国の聴覚障害者情報提供施設等へ配布し、一般の方に関覧頂いている。

ト. 「全難聴だより」の刊行

①事務局で編集、発行をしている。

②主に理事、理事会、事務局の動静を伝えることが目的。

③加盟協会への配信とホームページでの公開をしている。

チ. 高年部

予算：100千円

①隔年開催の高齢難聴者の「長楽の集い」は平成26年度に開催する。

開催準備と活動全般に関する会議を4月に予定する。

②小冊子「高齢難聴者福祉サービスガイドブック」の企画会議を開催する。

リ. 女性部

予算：150千円

①女性部活動を通じて全難聴と中途失聴・難聴者への社会の理解を促進させたい。
全国の地域での女性部の活動を活性化を図る。

②平成25年7月6日大阪で定期総会・役員会・部長会議開催

③各ブロック女性部研修会開催予定（関東、東海、近畿、中国）活動報告書提出

④「全難聴女性部だより」1月、8月発行 全加盟協会へ配布

⑤全難聴機関紙「難聴者の明日」の女性部のページ作成、年4回

⑥第19回全難聴福祉大会 in 沖縄での女性部分科会担当 バザー販売

⑦全国各県市協会女性部活動報告書作成(26年3月)

ヌ. 青年部

予算：150千円

①青年部総会及び交流事業の開催 6月（併催）

②交流会開催を10月予定

③全難聴青年部の広報活動 通年

④中央委員会の開催 年3回～4回

⑤福祉大会 1月

⑥その他に関東・中四国・近畿ブロックで交流会開催予定。

⑦総会のあり方、各事業実施の方法の見直しをはかる。

⑧部事業等のPR手段としてSNS(ソーシャル・ネット・ワーキング・サービス)の活用を検討する。

3 難聴者等の社会参加促進のためのコミュニケーション手段等に関する調査研究等

予算200千円

内容：難聴者等のコミュニケーション手段拡充を目的とし、補聴器等の活用啓発、補聴援助システムの調査研究などを行うことにより難聴者等の利便に資するような事業を行う。

(1) 補聴器・人工内耳等の活用啓発補聴援助システムの普及啓発

内容：聴覚障害者で先天性の難聴、後天的難聴者が残存聴覚を活用して生活するためには補聴器、人工内耳の装用、訓練が不可欠であり、また、補聴器等の効果のない場合に人工内耳による聴覚補償が有効である。補聴器は障害者福祉制度に含まれ、人工内耳は医療保険でカバーされているが、機器自体、周辺機器に関しての活用法、使用法は必ずしも十分周知理解されているとは言えず、せっかくの高価な機器・周辺機器も役立てられていないというのが現状である。そのため、一般社会への啓発も理解も進んでおらず、これを解決することを目的に、下記の事業等を実施する。

(2)事業タイトル：「聴覚補償・聴能訓練サービス」プロジェクト

仮称：「きこえの健康サービスセンター」プロジェクト（予算：150千円）

①事業内容の概略

補聴医療対策部は24年度に全難聴の悲願の一つである「きこえの健康サービスセンター（仮称、注1）」設置に向けて10年計画（平成24～33年）を立て、施設構想に修正を加え、より具体的な内容にした。平成25年度はこの施設の青写真を具現化するため、まず設置のための手段や資金獲得方法を検討していく。この中で施設設置を学術、政策面から支援できる調査研究グループの設立を目指していく。その後、平成26年度から大々的なPRおよび募金活動に持って行きたい。

また、間接的アプローチとして公共施設での補聴援助システム設置の拡大をめざし、設置状況の監視・公開および指導を徹底して行う所存である。さらに、宿泊施設など公共施設におけるTV字幕表示についても取り組みを強化する。これらを全難聴内外で連携して、活動していく。

その他、補聴器部門は補聴器・補聴援助機器類、人工内耳部門は人工内耳、難聴医療部門は聴覚補償による聴力悪化の予防の観点から国際・国内的調査を行い、その結果を随時部ホームページや難聴者の明日で公開していく。

（注1：当初「ヒアリングセンター（聴覚補償リハビリセンター）」と名付けていたが、最近国内外で補聴器や人工内耳装用の効果を単に「聴能」よりも「生活の質（QOL）」で判断する傾向が強くなってきており、きこえに関わる生活環境の改善を総合的にめざした「Hearing Health Services（きこえの健康サービス）」という用語が国際レベルで浸透しつつある。そのため、施設名称もその内外の流れに沿うよう仮称として「きこえの健康サービスセンター」と名付けた。）

(3)事業タイトル：補聴医療に関する渉外活動

ア. 事業内容の概略

補聴医療対策部はその専門性から様々な組織との関連を強化していく役割も担っている。そこで、今年度も従来の活動を踏襲していくと同時に、補聴器や人工内耳、難聴医療と直結する組織との連携をさらに強化していきたい。例えば、補聴器部門は日本補聴器工業会、日本補聴器販売店協会、全国補聴器専門店認定協会などの補聴器関連団体、人工内耳部門装用者団体である人工内耳友の会[ACITA]、人工内耳メーカー3社（日本コクレア社、日本バイオニクス社、メドエル社）との連携を強化する。また、難聴医療部門でも耳鼻咽喉関係の組織との連携を目指していく。特に日本補聴器販売店協会が6月に主催する「JAPAN 補聴器フォーラム 2013」（東京開催）において、展示ブースの提供を受けることになり、全難聴のPRなど有効に活用していく。

また、補聴医療対策部では人工内耳友の会[ACITA]との定期協議会や人工内耳メーカー3社も含めた協議会も率先して行っていく。特に人工内耳メーカーについては、人工内耳相談会の充実化をめざして、日本補聴器工業会のような協力組織の設立を求めて行く。

その他、円滑な活動推進のために部会議を年2回開催していく。

イ. 事業スケジュール

- ①各方面との連携強化活動：随時活動を行う。
- ②人工内耳友の会 [ACITA] との協議会：年1回開催予定
- ③人工内耳メーカー3社を含めた協議会：年1回開催予定
- ④部会議：平成25年6月、平成26年12月開催予定
- ⑤「JAPAN 補聴器フォーラム 2013」でのPR活動：平成25年6月15、16日
- ⑥補聴器、人工内耳装用の正しい知識の啓発と相談・説明の会
開催コーディネート事業 毎年全国各地で年10～20箇所程度で開催
- ⑦補聴援助システム活用・啓発事業（全国各地の当該事業への側面支援）
- ⑧広報・啓発として部ホームページの管理と機関誌への投稿
- ⑨テクノエイド協会 補聴器協議会委員
- ⑩日本補聴器販売店協会、認定補聴器技能者協会との協議会

4 緊急災害時情報提供・災害時支援の対策 予算：50千円

ア. 内容：全国の難聴者等の災害時支援として、災害発生時の情報伝達及び相互の支援体制の充実を図る。当法人は障害者放送協議会の災害時情報保障委員会の委員であり、その活動を継続していくほか、災害発生時の情報伝達、支援体制充実にも引き続き取り組んでいく。また、全要研・補聴器販売店協会等との協働や情報の交換も進める。全国規模で実施される防災訓練等に合わせて、被災地への情報提供方法、聴覚障害者情報提供施設や加盟協会、要約筆記者団体との災害時の公的派遣の充実・連携などを平常時から行う。

II 耳マークの普及啓発事業 耳マーク部 予算：350千円

最近、耳マークの普及状況は役所、公的施設の申請が増えており、各自治体広報誌やテレビ、新聞、書籍等のマスメディアにも取り上げられたことで申請が増加している。特に利用申請の半数以上が役所や公的施設の広報誌掲載、イベント案内等を占めている。逆に医療関係が予想外で非常に少ない。今後、日本耳鼻咽喉科学会や医療関係、JR東日本等鉄道関係にも耳マークの必要性を強くアピールしたい。

- (1) 現リーフレットの改訂版並びに製作 (2,000枚) (予算：200千円)
 - ①新たに内容を検討し直し、啓蒙しやすいような内容に変更していく。
- (2) 現グッズの見直し及び新グッズの検討 (予算：70千円)
 - ①グッズもここ数年新しいグッズがないこと。
 - ②ストラップ型は試験的に販売しているが人気がある。
 - ③ブローチ型の要望も多い。
- (3) 部会の開催 (予算：80千円)
- (4) グッズ頒布 予算：800千円

III 刊行物発行費 予算：1,200千円

- (1) 「耳のことで悩まないで！」改訂版編纂・頒布 (予算：200千円)
 - ①25年度から制度の変更が予想されるので編集会議開催し改訂版を作成する。
- (2) 「新・病院受診ガイドブック」等の増刷・頒布 (予算：200千円)
- (3) 難聴問題啓発用体験文集等の要約筆記者養成講座副読本の作成(予算：800千円)

IV. その他、本会の目的を達成するために必要な事業 予算：13,030千円

1. CS 放送及び字幕付番組の録画用機材 (予算：145,000円)
 - ① ブルーレイディスク(DVD)HDD 内蔵型：40千円

② アイドラゴン3の購入及び設置：105,000円

内訳：本体 88,900円 工事費：16,100円

2.職員給与・法定福利費 (予算：6,550千円)

3.需要費 CS放送関連機器整備費を除く (予算:3,635千円)

4.会議費 理事会・総会・情報保障費 (予算:1,500千円)

5.旅費 一般旅費・職員通勤費 (予算:1,200千円)

内福祉大会への職員2名旅費交通費 100千円を含む

V. 組織強化

- ① 会員、賛助会員拡大
- ② ブロック体制強化
- ③ 未加盟組織への対応